

DISCO

Kiru・Kezuru・Migaku Technologies



第80回 定時株主総会 招集ご通知

議案

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役6名選任の件
- 第4号議案 監査役3名選任の件

目次

■第80回定時株主総会招集ご通知	1
■株主総会参考書類	5
■事業報告	18
■連結計算書類	33
■計算書類	35
■監査報告	37

開催日時 2019年6月25日(火曜日)
午後2時(受付開始 午後1時)

場所 株式会社ディスコ
本社・R&DセンターA棟8階会議室
(東京都大田区大森北二丁目13番11号)

株式会社 **ディスコ**

証券コード：6146

証券コード 6146
2019年6月3日

株 主 各 位

東京都大田区大森北二丁目13番11号

株式会社 **ディスコ**

代表取締役社長 関 家 一 馬

第80回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第80回定時株主総会を次頁のとおり開催いたしますので、ご出席下さいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使して下さいますようお願い申し上げます。

[郵送による議決権行使の場合]

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2019年6月24日（月曜日）午後5時45分までに到着するようご返送下さい。

[インターネットによる議決権行使の場合]

当社指定の議決権行使ウェブサイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用のうえ、画面の案内にしたがって、2019年6月24日（月曜日）午後5時45分までに議案に対する賛否をご入力下さい。

なお、インターネットによる議決権行使に際しましては、3頁の「インターネットで議決権を行使される場合」をご確認下さいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2019年6月25日（火曜日）午後2時（受付開始 午後1時）
2. 場 所 東京都大田区大森北二丁目13番11号
株式会社ディスコ 本社・R & DセンターA棟8階会議室
（末尾記載の「株主総会会場ご案内図」をご参照下さい。）
3. 目的事項
- 報告事項
1. 第80期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第80期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役6名選任の件
- 第4号議案 監査役3名選任の件

以上

◎当社は、法令および当社定款第15条の規定に基づき、提供すべき書面のうち、次に掲げる事項をインターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.disco.co.jp/jp/ir/stock/meeting.html>）に掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載しておりません。

1. 新株予約権等に関する事項
2. 業務の適正を確保するための体制
3. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要
4. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその整備状況
5. 財務報告に係る内部統制に関する基本方針
6. 連結株主資本等変動計算書
7. 連結計算書類の連結注記表
8. 株主資本等変動計算書
9. 計算書類の個別注記表

従いまして、本招集ご通知の提供書面は、監査役が監査報告書を、会計監査人が会計監査報告書をそれぞれ作成するに際して監査をした事業報告、連結計算書類および計算書類の一部であります。

◎株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合には、上記の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

議決権行使等についてのご案内

議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。

株主総会にご出席される場合



議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さい。（ご捺印は不要です。）
なお、当日総会にご出席の際は、お手数ながら資源節約のため本招集ご通知をお持ち下さい。

日時 2019年6月25日（火曜日）午後2時（受付開始：午後1時）

場所 株式会社ディスコ 本社・R&DセンターA棟8階会議室
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照下さい。）

郵送で議決権を行使される場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函下さい。

行使期限 2019年6月24日（月曜日）午後5時45分到着分まで

インターネットで議決権を行使される場合



パソコン、スマートフォンまたは携帯電話から議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご入力いただき、画面の案内にしたがって賛否をご入力下さい。

なお、QRコード読み取り機能を搭載したスマートフォン等をご利用の場合は、右記のQRコードを読み取ってアクセスいただくことも可能です。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

行使期限 2019年6月24日（月曜日）午後5時45分まで

- ① 株主様以外の方による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることとなりますのでご了承下さい。
- ② 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。
- ③ 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金・電話料金等）は株主様のご負担となります。また、携帯電話をご利用の場合は、パケット通信料その他携帯電話利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

インターネットによる議決権行使の際の注意点

- ① インターネットと書面により、重複して議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使として取扱わせていただきます。
- ② インターネットによって、複数回、議決権を行使された場合は、最後におこなわれたものを有効な議決権行使として取扱わせていただきます。またパソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。
- ③ インターネットによる議決権行使は、2019年6月24日（月曜日）の午後5時45分まで受け付けいたしますが、お早めに行ってくださいようお願いいたします。
なお、ご不明な点等ございましたら下記ヘルプデスクへお問い合わせ下さい。

議決権行使サイトについて

- ① インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話（iモード、EZweb、Yahoo!ケータイ）から、当社の指定する議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufug.jp/>）にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。原則、24時間議決権行使が可能となっております。
 - ② パソコンまたはスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
 - ③ 携帯電話による議決権行使は、iモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用下さい。また、セキュリティ確保のため、暗号化通信（TLS通信）および携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。
- ※ 「iモード」は株式会社NTTドコモ、「EZweb」はKDDI株式会社、「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc.の商標または登録商標です。

株主総会招集ご通知の受領方法について

ご希望の株主様は、次回の株主総会から、招集ご通知を電子メールで受領することができますので、パソコンまたはスマートフォンにより議決権行使サイトでお手続き下さい。（携帯電話ではお手続きできません。また携帯電話のメールアドレスを指定することもできませんのでご了承下さい。）

議決権電子行使プラットフォームについて

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます）につきましては、株式会社東京証券取引所等により設立されました合併会社 株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、インターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

システム等に関する
お問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）
電話 0120-173-027（受付時間 午前9時～午後9時、通話料無料）

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

① 配当財産の種類	金銭
② 配当財産の割当てに関する事項およびその総額	当社普通株式1株につき金 208円 総額7,472,659,584円
③ 剰余金の配当が効力を生じる日	2019年 6月26日

<基本方針>

配当につきましては、業績に連動した配当政策とし、「連結半期純利益の25%」としております。ただし、利益水準にかかわらず、安定配当として半期10円（年20円）の配当金を維持いたします。

また、年度末時点で、赤字の場合を除き、現預金残高が予定必要資金額を超過した場合は、追加配当として超過金額の3分の1を目処に上乘せすることを基本方針としております。

[ご参考]

中間配当金	114円	連結上期純利益の25%
期末配当金	208円	連結下期純利益の25%
（うち業績連動）	87円	
（うち追加配当）	121円	超過金額の3分の1 (P15参考情報ご参照)
年間配当金	322円	
配当性向（連結）	40.1%	

1. 提案の理由

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役に関する規定を新設して補欠監査役の選任決議の有効期間を定めるとともに、補欠監査役が監査役に就任した場合の任期を明確にするものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>第五章 監査役および監査役会 (員数および選任方法)</p> <p>第27条 当社の監査役は5名以内とし、株主総会で選任する。</p> <p>2. 監査役の選任の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。</p> <p>(新 設)</p> <p>(新 設)</p>	<p>第五章 監査役および監査役会 (員数および選任方法)</p> <p>第27条 (現行どおり)</p> <p>2. (現行どおり)</p> <p>3. <u>当社は、会社法第329条第3項の規定に基づき、法令に定める監査役の員数を欠くこととなる場合に備えて、株主総会において補欠監査役を選任することができる。</u></p> <p>4. <u>前項の補欠監査役の選任に係る決議が効力を有する期間は、当該決議後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の開始の時までとする。</u></p>

現 行 定 款	変 更 案
<p>(任 期)</p> <p>第28条 監査役の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。</p> <p>2. 任期の満了前に退任した監査役の補欠として選任された監査役の任期は、退任した監査役の任期の満了する時までとする。</p>	<p>(任 期)</p> <p>第28条 (現行どおり)</p> <p>2. 任期の満了前に退任した監査役の補欠として選任された監査役の任期は、退任した監査役の任期の満了する時までとする。</p> <p><u>ただし、前条第3項により選任された補欠監査役が監査役に就任した場合は、当該補欠監査役としての選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時を超えることができないものとする。</u></p>

取締役全員（6名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役6名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号

1

再任

せきや かずま
関家 一馬

(1966年2月14日生)

- ▶ 取締役会出席状況 100% (14回/14回)
- ▶ 所有する当社の株式数 608,197株
- ▶ 重要な兼職の状況 なし

●略歴、当社における地位および担当

1989年7月	当社入社	2002年7月	当社常務取締役
1994年4月	当社P S 事業部技術開発部長	2003年4月	当社P S カンパニープレジデント
1995年6月	当社取締役P S 事業部副事業部長	2009年4月	当社代表取締役社長兼技術開発本部長 (現任)
1998年7月	当社P S カンパニーバイスプレジデント		

●取締役候補者とした理由

当社における技術開発の知見と事業全般に関する深い知識および豊富なアイデアを持ち、今後も強いリーダーシップを発揮し続けてもらうことが期待されるため、取締役候補者としたしました。

候補者番号

2

新任

よしなが
吉永 晃

のぼる

(1957年8月23日生)

- ▶取締役会出席状況
- ▶所有する当社の株式数
- ▶重要な兼職の状況

—

5,000株

DISCO HI-TEC AMERICA, INC. 代表取締役会長

DISCO HI-TEC (SINGAPORE) PTE LTD
代表取締役会長

●略歴、当社における地位および担当

1982年4月	当社入社	2015年6月	当社専務執行役員営業本部長兼海外営業部長(現任)
2004年7月	当社P Sカンパニー海外統括部長	2017年8月	当社営業本部カスタマーエンジニアリング部長(現任)
2006年7月	当社執行役員P Sカンパニー海外営業部長	2019年3月	当社営業本部国内営業部大阪支店長(現任)
2011年6月	当社常務執行役員営業本部長兼サービス部長		

●取締役候補者とした理由

主に海外経験を積んだ後、海外営業部門および海外子会社の責任者として長年執行役員を務め、変化の激しい市場において営業分野から当社の成長と発展に貢献しております。幅広い顧客との人脈と豊富な経験を経営に活かしてもらうため、取締役候補者いたしました。

候補者番号

3

再任

せきや
関家 英之

ひでゆき

(1952年1月12日生)

- ▶取締役会出席状況
- ▶所有する当社の株式数
- ▶重要な兼職の状況

100% (14回/14回)

294,197株

株式会社ディスコアセットマネジメント代表取締役

●略歴、当社における地位および担当

1974年4月	株式会社第一製砥所(現株式会社デイスコ)入社	1999年7月	当社広島総務部長(現任)
1985年4月	当社取締役	2002年6月	当社広島事業所長(現任)
1999年4月	当社広島事業所副事業所長	2010年12月	当社環境マネジメント室長
		2011年6月	当社常務取締役(現任)

●取締役候補者とした理由

当社の広島事業所の責任者として広島工場(桑畑工場・呉工場)において安全な職場環境と品質を確保することに努めております。今後も環境負荷に配慮し、お客様の満足を追求するものづくりの姿勢を推進してもらうことが期待されるため、取締役候補者いたしました。

候補者番号

4

再任

たむら たかお
田村 隆夫

(1955年9月16日生)

- ▶取締役会出席状況
- ▶所有する当社の株式数
- ▶重要な兼職の状況

100% (14回/14回)

2,000株

株式会社KKMインベストメント代表取締役
株式会社ディスコアセットマネジメント代表取締役

●略歴、当社における地位および担当

1977年4月	当社入社	2011年6月	当社常務取締役(現任)
1995年6月	当社取締役	2011年9月	当社サポート本部人財部長(現任)
1997年7月	当社サポート本部長代行兼総務部長	2018年1月	当社サポート本部総務部長(現任)
1999年4月	当社サポート本部長(現任)		

●取締役候補者とした理由

海外現地法人の立ち上げなどの海外経験を積んだ後、当社の管理部門を統括する責任者を務めるとともに、国内外の子会社を監督しております。その経験の幅広さと知識を経営に活かしてもらうため、取締役候補者としたしました。

候補者番号

5

再任

社外

独立

いなさき いちろう
稲崎 一郎

(1941年4月3日生)

- ▶取締役会出席状況
- ▶所有する当社の株式数
- ▶重要な兼職の状況

100% (14回/14回)

一株

学校法人中部大学理事(2019年6月退任予定)
株式会社ソディック社外取締役

●略歴、当社における地位および担当

1984年4月	慶應義塾大学理工学部教授	2011年4月	学校法人中部大学学監
1998年3月	米国カリフォルニア大学バークレイ校客員教授	2011年6月	中部大学中部高等学術研究所所長
2001年5月	慶應義塾大学理工学部長 同大学大学院理工学研究科委員長	2012年3月	三菱鉛筆株式会社社外監査役
2007年4月	慶應義塾大学名誉教授 中部大学教授同大学総合工学研究所所長	2012年4月	中部大学特任教授
		2013年6月	当社社外取締役(現任)
		2015年4月	学校法人中部大学理事(現任)
		2018年3月	株式会社ソディック社外取締役(現任)

●社外取締役候補者とした理由

当社の事業分野における専門知識を有しており、当社の事業内容を深く理解されていることから、その高い見識を当社の事業強化に活かしていただくため、社外取締役候補者としたしました。なお、同氏は、社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。

候補者番号

6

再任

社外

独立

たむら しんいち
田村 進一

(1944年3月30日生)

- ▶取締役会出席状況
- ▶所有する当社の株式数
- ▶重要な兼職の状況

100% (14回/14回)

一株

株式会社N B L 研究所取締役所長

●略歴、当社における地位および担当

1988年10月	大阪大学医学部附属バイオメディカル教育研究センター教授	2010年8月	株式会社N B L 研究所取締役所長 (現任)
2007年4月	大阪大学名誉教授 同大学臨床医学融合研究教育センター招へい教授	2015年6月	当社社外取締役(現任)
2007年4月	エヌビイエル株式会社取締役技術研究所長		

●社外取締役候補者とした理由

当社の製品に関わる技術分野において高い学術知識を有しており、当社の製造技術を深く理解されていることから、その高い見識を当社の事業強化に活かしていただくためであります。また、同氏は、企業経営者としての経験も有していることから、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、社外取締役候補者といたしました。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 稲崎 一郎氏および田村 進一氏は、社外取締役候補者であります。
3. 稲崎 一郎氏は、現在、当社の社外取締役であります。その在任期間は、本総会終結の時をもって6年となります。
4. 田村 進一氏は、現在、当社の社外取締役であります。その在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。
5. 稲崎 一郎氏および田村 進一氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。両氏が再任された場合は、当社は引き続き両氏を独立役員とする予定であります。

監査役高柳 忠雄氏、黒沼 忠彦氏および山口 裕正氏は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	再任	たかやなぎ	ただお	
1	社外	高柳	忠雄	(1952年3月28日生)
	独立	▶取締役会出席状況	93%	(13回/14回)
		▶監査役会出席状況	93%	(13回/14回)
		▶所有する当社の株式数	一株	
		▶重要な兼職の状況	なし	

●略歴、当社における地位

1974年4月	株式会社三和銀行（現株式会社三菱UFJ銀行）入行	2005年7月	株式会社銭高組執行役員営業部長
2005年7月	同行退職	2007年3月	同社退職
		2007年6月	当社常勤社外監査役（現任）

●社外監査役候補者とした理由

金融関係の業務に長年携わってきた識見と経験から、財務・会計および法務に関する高い見識を有しており、監査役として経営全般の監視を引き続きお願いするとともに、これまでの経験を活かした有効な助言や発言をしていただくため、社外監査役候補者といたしました。

候補者番号

2

再任

社外

独立

やまぐち ゆうせい

山口 裕正

(1948年1月10日生)

- ▶取締役会出席状況 100% (14回/14回)
- ▶監査役会出席状況 100% (14回/14回)
- ▶所有する当社の株式数 一株
- ▶重要な兼職の状況 新日本建設株式会社社外取締役

●略歴、当社における地位

1971年 4月	株式会社三和銀行（現株式会社三菱UFJ銀行）入行	2003年 6月	藤和不動産株式会社（現三菱地所レジデンス株式会社）代表取締役副社長
1999年 6月	同行執行役員	2009年 6月	ユニチカ株式会社代表取締役専務執行役員
2002年 5月	株式会社UFJ銀行（現株式会社三菱UFJ銀行）常務執行役員	2015年 6月	当社社外監査役（現任）
2003年 6月	同行常務執行役員退任	2015年 6月	新日本建設株式会社社外取締役（現任）

●社外監査役候補者とした理由

金融関係の業務に長年携わってきた経験から、財務・会計および法務に関する高い見識を有しております。また、長年にわたる経営者としての豊富な経験と幅広い知識を引き続き当社の監査に反映していただくため、社外監査役候補者いたしました。

候補者番号

3

新任

社外

独立

ときまる かずよし
時丸 和好

(1959年3月28日生)

- ▶取締役会出席状況
- ▶監査役会出席状況
- ▶所有する当社の株式数
- ▶重要な兼職の状況

—

—

—株

ミネベアミツミ株式会社常勤社外監査役
(2019年6月退任予定)

●略歴、当社における地位

1982年4月	住友信託銀行株式会社（現三井住友信託銀行株式会社）入社	2015年4月	同社執行役員内部監査部長兼三井住友トラスト・ホールディングス株式会社執行役員内部監査部長
2006年6月	同社リテール営業開発部長		
2008年2月	同社資産金融部長	2015年6月	ミネベア株式会社（現ミネベアミツミ株式会社）常勤社外監査役（現任）
2009年5月	同社コンプライアンス統括部長		
2011年4月	同社業務監査部長兼三井住友トラスト・ホールディングス株式会社内部監査部長		
2012年4月	三井住友信託銀行株式会社内部監査部長兼三井住友トラスト・ホールディングス株式会社内部監査部長		

●社外監査役候補者とした理由

金融および法務関係の業務に長年携わってきた経験から、財務・会計および法務に関する高い見識を当社の監査に反映していただくためであります。また、上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、社外監査役候補者といたしました。

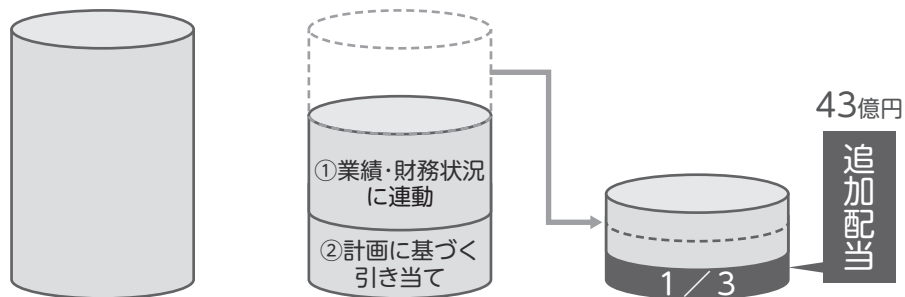
- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 高柳 忠雄氏、山口 裕正氏および時丸 和好氏は、社外監査役候補者であります。
3. 高柳 忠雄氏は、現在、当社の社外監査役であります。その在任期間は、本総会終結の時をもって12年となります。
4. 山口 裕正氏は、現在、当社の社外監査役であります。その在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。
5. 高柳 忠雄氏および山口 裕正氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。両氏が再任された場合は、当社は引き続き両氏を独立役員とする予定であります。また、時丸 和好氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員としての要件を満たしており、両氏が選任された場合は、当社は独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

[ご参考]

1. 追加配当の計算式

追加配当：余剰資金の3分の1を目処に業績連動配当に上乘せ

$$\begin{array}{rcl} \text{期末現預金} & - & \text{必要資金} \\ 857\text{億円} & & 727\text{億円} \\ \hline & = & \text{余剰資金} \\ & & 129\text{億円} \end{array}$$



必要資金の内訳

①	運転資金 <small>前期連結売上高 ÷ 12ヶ月 × 2ヶ月</small> 245 億円	長期有利子負債返済資金 -
	技術購入予備費 (M&A含む) <small>連結売上高 × 10% 過去3年平均</small> 140 億円	税金・配当等 16 億円
②	設備拡張資金 <small>桑畑工場Dゾーン 長野事業所B棟等</small> 325 億円	

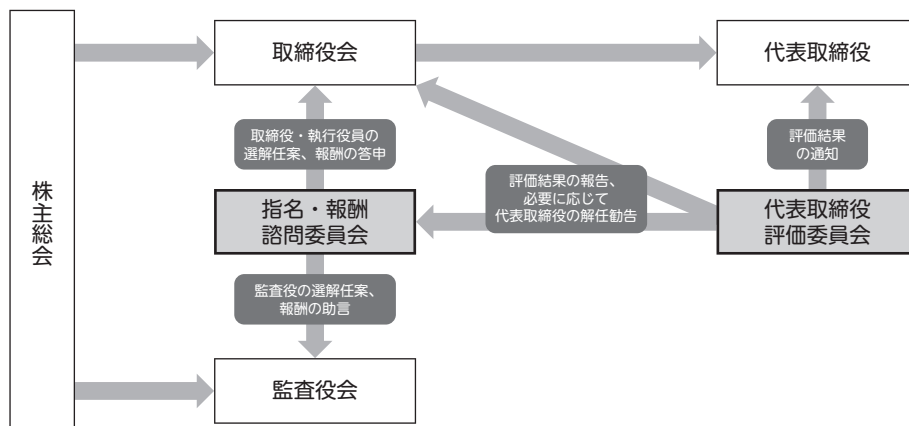
2. 指名・報酬諮問委員会

指名・報酬諮問委員会は、代表取締役社長、取締役会長、社外取締役2名および社外監査役1名で構成されております。取締役会の諮問機関として、取締役・執行役員を選解任案および報酬について審議し、取締役会に答申しております。また、監査役の選解任案および報酬について監査役会に助言しております。

3. 代表取締役評価委員会

代表取締役評価委員会は、社外取締役2名および社外監査役4名の計6名（このうち3名は「指名・報酬諮問委員会」を兼任）で構成されております。代表取締役の業務執行の適切性を評価します。

事業年度終了後にコアマネジメント施策、業績等の状況を評価し、評価結果は、代表取締役へ通知、取締役会と指名・報酬諮問委員会へ報告します。また、必要に応じて代表取締役の解任等を取締役会と指名・報酬諮問委員会へ勧告します。



4. 独立性判断基準

当社では、独立社外取締役または独立社外監査役を選任しようとする場合の候補者の独立性について、以下の項目のいずれかに該当する場合に独立性を有しないものと判断します。

- (1) 当社および当社の関連会社（以下「ディスコグループ」という）の業務執行者（「業務執行者」とは、法人その他の団体の業務を執行する取締役、執行役、執行役員または支配人その他の使用人等をいう。以下同じ）または業務執行者であった者
- (2) ディスコグループを主要な取引先とする者（「主要な取引先」とは、直近の1事業年度において、ディスコグループとの取引に関して当社の年間連結売上高の2%を超えて支払いをした者または支払いを受けた者、もしくはその取引先からの借入金額がディスコグループの総負債額の20%を超える者をいう。以下同じ）またはその業務執行者
- (3) ディスコグループの主要な取引先またはその業務執行者
- (4) ディスコグループから役員報酬以外に多額（「多額」とは、過去3事業年度における年間支払額の平均額が1,000万円を超える額をいう）の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者）
- (5) 当社の主要株主（「主要株主」とは、当社の総議決権の5%超の議決権を直接または間接に保有している者をいう）またはその業務執行者
- (6) ディスコグループが総議決権の5%超の議決権を直接または間接に保有している者またはその業務執行者
- (7) 現事業年度を含む過去10年間に於いて上記(2)～(6)に該当していた者
- (8) 上記(1)～(7)に該当する者が重要な者（「重要な者」とは、取締役（社外取締役を除く）、執行役、執行役員および部長格以上の上級管理職にある使用人をいう）である場合には、その者の配偶者または2親等以内の親族にあたる者

以上

(提供書面)

事業報告 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

① 事業の状況

売上高 1,475 億円 前期比(増減率) -11.9%	営業利益 386 億円 前期比(増減率) -24.2%	経常利益率 26.4%
経常利益 389 億円 前期比(増減率) -26.0%	親会社株主に帰属する当期純利益 288 億円 前期比(増減率) -22.5%	ROE 13.6%

当連結会計年度(以下、当期)は、上期にメモリ向けを中心に幅広い用途で設備投資が見られたものの、下期から半導体全般で設備投資意欲が減退しました。

加えて、前期のような大型案件が無かったことも影響し、ブレードダイサ、グラインダ、レーザーなど精密加工装置の売上は2割弱減少しました。また、消耗品である精密加工ツールは、高水準の出荷が続いていたものの、期末にかけて顧客の設備稼働率が低下したことが影響し、売上は前期と比べて減少しました。

このような状況から、売上高は前期比減収となったものの、過去2番目の高い水準で着地しました。

利益については、製品構成の変化が影響しGP率の低下、研究開発活動による販売管理費の増加がありましたが、売上高の減少が主要因で減益となりました。しかしながら、利益水準は売上高と同様に過去2番目の高い水準となりました。

以上の結果、売上高1,475億円（前期比11.9%減）、営業利益386億45百万円（同24.2%減）、営業利益率26.2%、経常利益389億74百万円（同26.0%減）、経常利益率26.4%、親会社株主に帰属する当期純利益288億24百万円（同22.5%減）、純利益率19.5%となりました。

なお、当期時点で「4年累計経常利益率」は26.7%（前期25.5%）となり、当社の目指すべき目標の一つである「4年累計経常利益率20%以上」を3期連続で達成しました。

② 設備投資の状況

当期において実施した企業集団の設備投資の総額は153億5百万円で、その主なものは研究開発のための機械装置および広島事業所桑畑工場新棟建設工事などであります。

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産および損益の状況

区	分	第77期 2015.4.1～ 2016.3.31	第78期 2016.4.1～ 2017.3.31	第79期 2017.4.1～ 2018.3.31	第80期 (当連結会計年度) 2018.4.1～ 2019.3.31
売上高	(百万円)	127,850	134,204	167,364	147,500
経常利益	(百万円)	30,690	31,726	52,690	38,974
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	23,096	24,203	37,171	28,824
1株当たり当期純利益	(円)	646.09	675.82	1,035.67	802.35
総資産	(百万円)	207,953	225,748	256,347	258,180
純資産	(百万円)	168,035	181,318	205,264	220,109
1株当たり純資産額	(円)	4,673.00	5,029.38	5,685.97	6,091.72

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数（自己株式数を控除した株式数）に基づき算出しております。

2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度の総資産の金額については、当該会計基準等を遡って適用した後の金額となっております。

(3) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主 要 な 事 業 内 容
株式会社ダイイチコンポーネンツ	百万円 20	% 100.0	電動機、発電機、静止形電源装置、自動制御機器等電気機械器具の製造および販売
株式会社ディスコK KMファクトリーズ	百万円 490	100.0	半導体部品、電子部品の製造請負
DISCO HI-TEC AMERICA, INC.	千米ドル 1,000	100.0	当社製造の半導体製造装置等の販売および保守点検
DISCO HI-TEC (SINGAPORE) PTE LTD	千Sドル 900	100.0	当社製造の半導体製造装置等の販売および保守点検
DISCO HI-TEC EUROPE GmbH	千ユーロ 1,278	100.0	当社製造の半導体製造装置等の販売および保守点検
DISCO HI-TEC CHINA CO.,LTD.	千米ドル 8,000	100.0	当社製造の半導体製造装置等の販売および保守点検
DISCO HI-TEC TAIWAN CO.,LTD.	千NTドル 30,000	100.0	当社製造の半導体製造装置等の販売および保守点検
DISCO HI-TEC KOREA Corporation	百万ウォン 1,500	90.0	当社製造の半導体製造装置等の販売および保守点検

(4) 対処すべき課題

① 高度なKiru・Kezuru・Migaku技術の開発とCS（お客様満足度）の向上

当社の社会的使命（ミッション）を果たすために、半導体・各種電子部品の技術革新を支える高度なKiru・Kezuru・Migaku技術開発を継続的に実施していくことが必要となります。また、継続的な開発投資を可能にする財務的・経営的基盤づくりに注力して取り組んでまいります。

さらに、お客様のニーズに対し、アプリケーション技術やサービスを含めたトータルソリューションを迅速に提供し、CS（お客様満足度）の向上を図っていくためのリソースの最適化および仕組みづくりを進めてまいります。

② BCM（Business Continuity Management:事業継続管理）体制のさらなる強化

「安心して取引できる会社」「安心して働ける会社」を目指し、事業継続管理体制の構築、維持に取り組んでいます。製造・研究および本社機能を、地震が多い日本に置いていることから、本社・R&Dセンターおよび工場に免震棟を導入しています。さらに、自然災害や火災、感染症の流行、システム障害などが現実となっても事業を継続し、早期復旧するBCP（Business Continuity Plan）を策定し、全社的な対応計画を整備しています。重要製品の部材の備蓄、情報システムの二重化、従業員の訓練を継続的に行うことで、災害に強い企業づくりをさらに進めます。また、東日本大震災発生後にサプライチェーン対策をさらに進めており、何があっても供給責任を果たすことができる体制づくりを強化していきます。

(5) 主要な事業内容（2019年3月31日現在）

当社グループは、当社および子会社20社、関連会社1社により構成されており、事業は、半導体製造装置（精密加工装置）、精密加工ツールの製造・販売を主に、これらに附帯する保守・サービス等を行っております。

事業内容	主要な製品
精密加工装置、 精密加工ツールの製造・販売 上記に係る保守・サービス	[精密加工装置] ダイシングソー レーザソー グラインダ ポリッシャ サーフェスプレーナ [精密加工ツール] ダイシングブレード グラインディングホイール ドライポリッシングホイール 研削切断砥石

(6) 主要な営業所および工場（2019年3月31日現在）

株式会社ディスコ	本社・ R&Dセンター	東京都大田区大森北二丁目13番11号
	支店	宮城県仙台市、大阪府大阪市、熊本県上益城郡
	工場	長野県茅野市、広島県呉市（2工場）
株式会社ダイイチコンポーネンツ	本社	東京都大田区
株式会社ディスコ KKMファクトリーズ	本社	東京都大田区
DISCO HI-TEC AMERICA, INC.	本社	アメリカ合衆国カリフォルニア州サンタクララ
DISCO HI-TEC (SINGAPORE) PTE LTD	本社	シンガポール共和国
DISCO HI-TEC EUROPE GmbH	本社	ドイツ連邦共和国バイエルン州ミュンヘン
DISCO HI-TEC CHINA CO.,LTD.	本社	中華人民共和国上海市
DISCO HI-TEC TAIWAN CO.,LTD.	本社	中華民国新北市
DISCO HI-TEC KOREA Corporation	本社	大韓民国 京畿道 城南市

(7) 従業員の状況 (2019年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

従業員数 (名)	前連結会計年度末比増減 (名)
3,619 (1,305)	313 (131)

- (注) 1. 従業員数は就業人員数(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時従業員数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 臨時従業員数には、契約社員(嘱託、準社員およびパートタイマー等の臨時社員)を含み、人材会社からの派遣社員は除いております。

② 当社の従業員の状況

従業員数 (名)	前事業年度末比増減(名)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)
2,535 (1,286)	358 (159)	38.4	11.9

- (注) 1. 従業員数は就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時従業員数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 臨時従業員数には、契約社員(嘱託、準社員およびパートタイマー等の臨時社員)を含み、人材会社からの派遣社員は除いております。

(8) 主要な借入先の状況 (2019年3月31日現在)

該当事項はありません。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の状況に関する事項

(1) 株式の状況（2019年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 72,000,000株
- ② 発行済株式の総数 35,931,071株
- ③ 株主数 8,566名
- ④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託〇)	千株 2,975	% 8.28
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託〇)	2,461	6.85
株式会社ダイイチホールディングス	1,998	5.56
株式会社 Octagon Lab	1,854	5.16
株式会社ダイイチ企業	1,848	5.14
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託〇4)	992	2.76
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託〇9)	936	2.61
関 家 臣 二	890	2.48
関 家 一 馬	608	1.69
株式会社オレンジコーラル	606	1.69

(注) 持株比率は、自己株式（4,823株）を控除して計算しております。

- ⑤ その他株式に関する重要な事項
該当事項はありません。

(2) 会社役員に関する事項

① 取締役および監査役に関する事項（2019年3月31日現在）

会社における地位		氏 名	担当および重要な兼職の状況
取締役会長		溝呂木 斉	
代表取締役社長		関 家 一 馬	技術開発本部長
常務取締役		関 家 英 之	広島事業所長兼広島総務部長
常務取締役		田 村 隆 夫	株式会社ディスコアセットマネジメント代表取締役 サポート本部長兼人財部長兼総務部長
取締役	社外 独立	稲 崎 一 郎	株式会社K K Mインベストメント代表取締役 株式会社ディスコアセットマネジメント代表取締役
取締役	社外 独立	田 村 進 一	学校法人中部大学理事 株式会社ソディック社外取締役
常勤監査役	社外 独立	巳 亦 力	株式会社N B L 研究所取締役所長
常勤監査役	社外 独立	高 柳 忠 雄	
監査役	社外 独立	黒 沼 忠 彦	
監査役	社外 独立	山 口 裕 正	新日本建設株式会社社外取締役

- (注) 1. 社外取締役または社外監査役には、**社外**のマークを付しております。
 2. 株式会社東京証券取引所に独立役員として届け出ている対象者には、**独立**のマークを付しております。
 3. 監査役 高柳 忠雄氏、黒沼 忠彦氏および山口 裕正氏は、金融関係の業務に長年携わってきた経験と識見から、財務・会計および法務に関する相当程度の知見を有しております。
 4. 当社は、執行役員制度を導入しております。執行役員は次のとおりであります。

会社における地位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
専務執行役員	吉 永 晃	営業本部長兼海外営業部長兼カスタマーエンジニアリング部長兼大阪支店長 DISCO HI-TEC AMERICA, INC. 代表取締役会長 DISCO HI-TEC (SINGAPORE) PTE LTD 代表取締役会長
執行役員	阿 部 直 樹	製造本部長兼茅野製造部長
執行役員	関 家 薫	購買本部長
執行役員	則 本 隆 司	アジア営業本部長兼戦略営業部長 DISCO HI-TEC CHINA CO., LTD. 董事長 DISCO HI-TEC KOREA Corporation 代表理事会長 DISCO HI-TEC TAIWAN CO., LTD. 董事長

② 取締役および監査役の報酬等

区 分	支給人員(名)	報酬等の総額(百万円)
取(うち社 締 外 取 締 役 役)	6 (2)	725 (24)
監(うち社 査 外 監 査 役 役)	4 (4)	55 (55)
合 計	10	781

- (注) 1. 当事業年度末日現在の取締役は6名(うち社外取締役は2名)、監査役は4名(うち社外監査役は4名)であります。
2. 取締役の報酬限度額は、基本報酬については、2001年6月28日開催の第62回定時株主総会において、年額3億円以内と決議いただいております。また、上記報酬枠とは別枠で、2006年6月23日開催の第67回定時株主総会において、新株予約権(ストックオプション)の報酬限度額として年額1億60百万円以内、さらに、2018年6月27日開催の第79回定時株主総会において、賞与の限度額として年額8億円以内と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、2009年6月23日開催の第70回定時株主総会において年額65百万円以内と決議いただいております。
4. 取締役の報酬等の総額には、以下のものが含まれております。
- (イ) 当事業年度における役員賞与引当金の繰入額
取締役 4名 123百万円
 - (ロ) 当事業年度における未払金に計上した役員賞与
取締役 4名 241百万円
 - (ハ) スtockオプションによる報酬額
取締役 4名 142百万円

③ 取締役および監査役の報酬等の額またはその算定方法に係る決定に関する方針

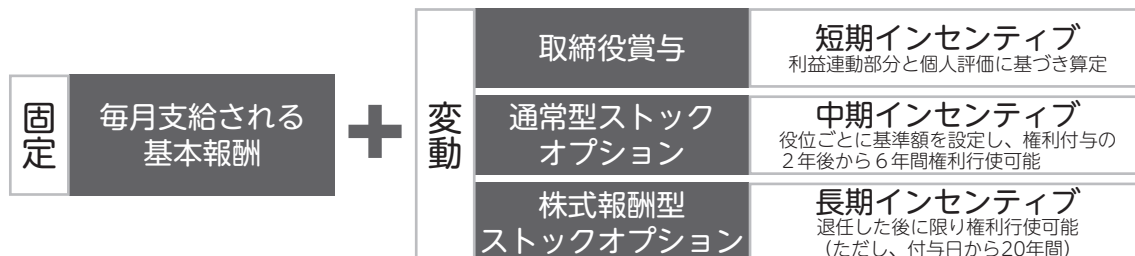
当社は、取締役・執行役員 の指名・報酬に関する委員会として、指名・報酬諮問委員会を設置しております。指名・報酬諮問委員会は、代表取締役社長、取締役会長、社外取締役2名および社外監査役1名で構成されております。取締役会の諮問機関として、取締役・執行役員 の各候補者の選解任案および報酬について審議し、取締役会に答申しております。また、監査役の各候補者の選解任案および報酬について監査役会に助言しております。

取締役報酬について当社は、「株主価値向上を促進するとともに、取締役が株主との利益を共有する報酬制度であること」を報酬原則の第一に掲げ、当社の事業戦略上の業績目標(4年累計連結経常利益率20%以上)の達成を動機付ける報酬制度にするとともに、その決定プロセスは、客観性・透明性の高いものであることを目的にし、指名・報酬諮問委員会の答申を踏まえて取締役会にて決定しております。

報酬水準について指名・報酬諮問委員会は、同輩企業群(半導体製造装置メーカーや半導体・電子部品メーカー、その他ベンチマークとなりえる優良企業群)と比較して「競争力ある、遜色のない水準」を目指しております。具体的には、外資系大手コンサルティング会社が毎年行う経営者報酬データベースに参加して、同輩企業群の役員別報酬の中位値程度を目安として改定案を作成し、取締役会に答申しております。

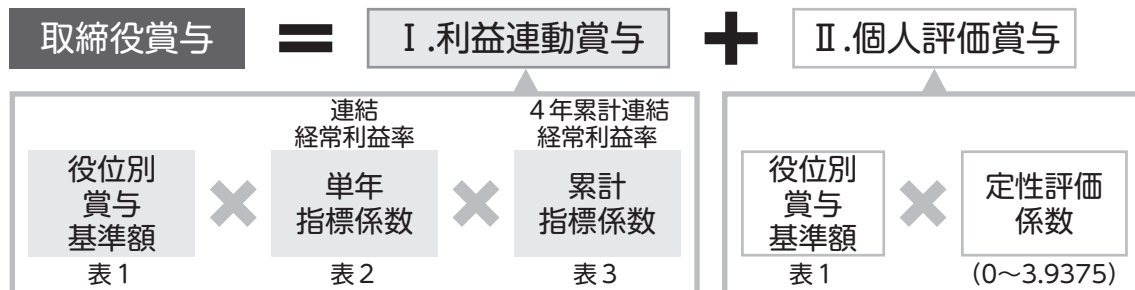
(イ) 報酬ミックス

取締役の報酬は、下記のとおり4種類で構成され、固定的報酬と変動報酬の比率は、標準的な目標業績を達成した場合は、1.00対0.94～1.00とほぼ半々になっております。



(ロ) 取締役賞与

取締役賞与は、短期インセンティブとして位置付け、2018年3月期より「業績連動給与」を導入し、取締役に対し、取締役賞与として以下の方式に基づいて算定される利益連動賞与（業績連動給与）および個人評価賞与を支給します。



I. 利益連動賞与

表1の役位別賞与基準額に基づいて、表2、表3に定める業績評価指標に応じて、上記の計算式により賞与額を算出します。

留意事項)

- ・本利益連動賞与は、法人税法第34条第1項第3号に規定する業績連動給与であり、支給対象は同号に規定する業務執行役員である取締役です。社外取締役および監査役は含まれません。
- ・法人税法第34条第1項第3号イに規定する「職務執行期間開始日以後に終了する事業年度の利益の状況を示す指標」は、単年連結経常利益率および4年累計連結経常利益率とします。
- ・支給する利益連動賞与の支給限度に係る法人税法第34条第1項第3号イ(1)に規定する「確定した額」は2億8千万円を限度とします。

表1 役位別賞与基準額※1

取締役役位	基準額	代表権加算額	COO加算額	CEO加算額※2
会長	18,608	+ 2,208	+ 3,184	+ 2,240
社長	17,664			
副社長	14,624			
専務	12,592			
常務	9,632			
取締役	7,760			

単位：千円

※1：役位別賞与基準額は、役位ごとに定めた基準額に役割に応じた賞与を加算し算出します。

※2：CEO加算額は、CEOとCOOを兼務する場合には加算しません。

表2 単年指標係数

単年連結経常利益率※3	単年指標係数
5%未満	0
5%以上30%未満	0.5～3.0未満※4
30%以上	3.0

※3：単年連結経常利益率＝単年連結経常利益÷連結売上高

※4：単年連結経常利益率×0.1

表3 累計指標係数

4年累計連結経常利益率※5	累計指標係数
20%未満	1.0
20%以上	1.5

※5：4年累計連結経常利益率＝直近4年間の連結経常利益累計額÷直近4年間の連結売上高累計額

II. 個人評価賞与

表1の役位別賞与基準額に基づいて、個人の定性評価と会社の業績から導かれる係数に応じて、左記の計算式により賞与額を算出します。業績評価指標のみを基準とする利益連動賞与とは異なり、個人評価賞与は、各取締役に係る7段階の定性評価も併せて報酬額の算定基準とします。

留意事項)

- ・定性評価が下位3段階の場合は、個人評価賞与は支給しません。
- ・業績不振の場合は、個人評価賞与は支給しません。(単年連結経常利益率5%未満を目処)
- ・個人評価賞与の総支給額は2億4千万円を限度とします。

- (ハ) 通常型ストックオプション
通常型ストックオプションは、中期インセンティブとして位置付け、役位ごとに基準額を設定し、権利付与の2年後から6年間権利行使可能としております。
- (ニ) 株式報酬型ストックオプション
株式報酬型ストックオプションは、従来の役員退職慰労金に代わるもの（役員退職慰労金制度は2004年6月に廃止）で、長期インセンティブとして位置付け、退任した後に限り権利行使可能（ただし、付与日から20年間）としております。
- (ホ) 監査役報酬
監査役報酬については、指名・報酬諮問委員会の助言を経て、監査役の協議にて決定しており、高い独立性の確保から業績との連動は行わず、固定的月額報酬のみを支給することにしております。

④ 社外役員に関する事項

(イ) 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

取締役 稲崎 一郎氏は、学校法人中部大学理事および株式会社ソディックの社外取締役であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。

取締役 田村 進一氏は、株式会社N B L 研究所の取締役所長であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

監査役 山口 裕正氏は、新日本建設株式会社の社外取締役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

(ロ) 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取 締 役	稲 崎 一 郎	当事業年度に開催された取締役会14回全てに出席し、当社の事業分野における専門家の立場から、取締役会の意思決定の妥当性や適正性を確保するための助言や提言を行っております。
取 締 役	田 村 進 一	当事業年度に開催された取締役会14回全てに出席し、当社の事業分野における専門家の立場から、取締役会の意思決定の妥当性や適正性を確保するための助言や提言を行っております。
常 勤 監 査 役	巳 亦 力	当事業年度に開催された取締役会14回全てに出席し、取締役会の意思決定の適正性を確保するために必要に応じ適宜発言や助言を行っております。また、当事業年度に開催された監査役会14回全てに出席し、監査結果についての意見交換、監査事項の協議等を行っております。
常 勤 監 査 役	高 柳 忠 雄	当事業年度に開催された取締役会14回のうち13回に出席し、取締役会の意思決定の適正性を確保するために必要に応じ適宜発言や助言を行っております。また、当事業年度に開催された監査役会14回のうち13回に出席し、監査結果についての意見交換、監査事項の協議等を行っております。
監 査 役	黒 沼 忠 彦	当事業年度に開催された取締役会14回全てに出席し、取締役会の意思決定の適正性を確保するために必要に応じ発言を行っております。また、当事業年度に開催された監査役会14回全てに出席し、監査結果についての意見交換、監査事項の協議等を行っております。
監 査 役	山 口 裕 正	当事業年度に開催された取締役会14回全てに出席し、取締役会の意思決定の適正性を確保するために必要に応じ発言を行っております。また、当事業年度に開催された監査役会14回全てに出席し、監査結果についての意見交換、監査事項の協議等を行っております。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(3) 会計監査人に関する事項

① 名称 有限責任 あずさ監査法人

② 報酬等の額

	報酬等の額 (百万円)
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	39
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	39

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、取締役、社内関係部署および会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務遂行状況や報酬見積りの算出根拠などを検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

3. 当社の重要な連結子会社であるDISCO HI-TEC(SINGAPORE)PTE LTD、DISCO HI-TEC CHINA CO.,LTD.は、当社の会計監査人と同一のネットワークに属しているKPMGメンバーファームの監査を受けております。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

なお、取締役会が、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることを監査役会に請求し、監査役会はその適否を判断したうえで、株主総会に提出する議案の内容を決定いたしません。

④ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(4) 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

(5) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様への利益還元重視の姿勢を明確にするため、配当政策は業績連動型で「連結半期純利益の25%」としております。

ただし、利益水準にかかわらず、安定配当として半期10円（年20円）の配当金を維持いたします。

また、年度末時点で、赤字の場合を除き、配当および法人税等支払い後の現預金残高が技術資源購入資金（技術特許購入、ベンチャーへの出資等）および設備拡張資金、有利子負債返済資金等の予定必要資金額を超過した場合は、超過金額の3分の1を目処に配当として上乗せいたします。（P15参考情報ご参照）なお、3期連続で連結純利益が赤字になる場合は、上記安定配当の年20円を見直しする可能性があります。

~~~~~  
(注) 1. 本事業報告中の記載金額および株式数は、表示単位未満を切り捨てております。

2. 売上高などの記載金額には消費税等は含まれておりません。

## 連結貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部              |                | 負 債 の 部              |                |
|----------------------|----------------|----------------------|----------------|
| 科 目                  | 金 額            | 科 目                  | 金 額            |
| <b>流 動 資 産</b>       | <b>169,795</b> | <b>流 動 負 債</b>       | <b>37,616</b>  |
| 現金及び預金               | 91,380         | 支払手形及び買掛金            | 3,368          |
| 受取手形及び売掛金            | 34,900         | 電子記録債務               | 13,178         |
| 商品及び製品               | 6,940          | 未払法人税等               | 1,782          |
| 仕掛品                  | 12,585         | 賞与引当金                | 7,790          |
| 原材料及び貯蔵品             | 19,066         | 役員賞与引当金              | 177            |
| その他                  | 4,979          | 製品保証引当金              | 453            |
| 貸倒引当金                | △57            | 資産除去債務               | 27             |
| <b>固 定 資 産</b>       | <b>88,384</b>  | その他                  | 10,838         |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>   | <b>76,868</b>  | <b>固 定 負 債</b>       | <b>454</b>     |
| 建物及び構築物              | 45,584         | 資産除去債務               | 207            |
| 機械装置及び運搬具            | 8,630          | その他                  | 247            |
| 工具、器具及び備品            | 787            | <b>負 債 合 計</b>       | <b>38,071</b>  |
| 土地                   | 14,610         | <b>純 資 産 の 部</b>     |                |
| 建設仮勘定                | 7,256          | 株 主 資 本              | 217,029        |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>   | <b>400</b>     | 資 本 金                | 20,663         |
| <b>投 資 其 他 の 資 産</b> | <b>11,116</b>  | 資 本 剰 余 金            | 22,651         |
| 投資有価証券               | 2,875          | 利 益 剰 余 金            | 173,739        |
| 繰延税金資産               | 4,122          | 自 己 株 式              | △25            |
| 退職給付に係る資産            | 821            | その他の包括利益累計額          | 1,823          |
| その他                  | 3,314          | その他有価証券評価差額金         | 476            |
| 貸倒引当金                | △17            | 為替換算調整勘定             | 1,320          |
| <b>資 産 合 計</b>       | <b>258,180</b> | 退職給付に係る調整累計額         | 26             |
|                      |                | 新 株 予 約 権            | 1,108          |
|                      |                | 非 支 配 株 主 持 分        | 148            |
|                      |                | <b>純 資 産 合 計</b>     | <b>220,109</b> |
|                      |                | <b>負 債 純 資 産 合 計</b> | <b>258,180</b> |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書

(2018年4月1日から  
2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額     |
|-----------------|---------|
| 売上              | 147,500 |
| 売上原価            | 60,589  |
| 販売費及び一般管理費      | 86,910  |
| 営業外収益           | 48,264  |
| 営業外費用           | 38,645  |
| 受持分取成           | 93      |
| 受助その            | 293     |
| 営業外費用           | 63      |
| 支売為減そ           | 490     |
| 支売為減そ           | 215     |
| 支売為減そ           | 3       |
| 支売為減そ           | 52      |
| 支売為減そ           | 751     |
| 支売為減そ           | 9       |
| 支売為減そ           | 11      |
| 特別利益            | 828     |
| 特別利益            | 38,974  |
| 固定資産売却益         | 19      |
| 株予約権戻入益         | 2       |
| 受取保険金           | 208     |
| 特別損失            | 229     |
| 固定資産除売却損失       | 63      |
| 減損損失            | 58      |
| 投資有価証券評価損       | 0       |
| 特別退職職           | 88      |
| 災害による損失         | 533     |
| 建物解体費用          | 202     |
| 税金等調整前当期純利益     | 946     |
| 法人税、住民税及び事業税    | 9,355   |
| 法人税等調整額         | 36      |
| 当期純利益           | 9,392   |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 | 28,864  |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 40      |
|                 | 28,824  |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部   |         | 負 債 の 部   |         |
|-----------|---------|-----------|---------|
| 科 目       | 金 額     | 科 目       | 金 額     |
| 流動資産      | 148,315 | 流動負債      | 32,913  |
| 現金及び預金    | 78,464  | 支払手形      | 66      |
| 受取手形      | 1,081   | 電子記録債務    | 12,970  |
| 売掛金       | 28,724  | 買掛金       | 3,041   |
| 商品及び製品    | 3,912   | 未払金       | 6,645   |
| 仕掛品       | 12,540  | 未払費用      | 902     |
| 原材料及び貯蔵品  | 18,905  | 未払法人税等    | 1,064   |
| その他の      | 4,689   | 賞与引当金     | 5,909   |
| 貸倒引当金     | △3      | 役員賞与引当金   | 177     |
| 固定資産      | 79,460  | 製品保証引当金   | 308     |
| 有形固定資産    | 68,373  | その他の      | 1,827   |
| 建物        | 40,926  | 固定負債      | 181     |
| 構築物       | 972     | 負債合計      | 33,094  |
| 機械及び装置    | 7,023   | 純資産の部     |         |
| 船舶        | 0       | 株主資本      | 193,573 |
| 車両運搬具     | 112     | 資本金       | 20,663  |
| 工具、器具及び備品 | 654     | 資本剰余金     | 22,651  |
| 土地        | 13,882  | 資本準備金     | 21,745  |
| 建設仮勘定     | 4,801   | その他資本剰余金  | 906     |
| 無形固定資産    | 319     | 利益剰余金     | 150,283 |
| 特許権       | 50      | 利益準備金     | 594     |
| ソフトウェア    | 118     | その他利益剰余金  | 149,689 |
| その他の      | 149     | 固定資産圧縮積立金 | 817     |
| 投資その他の資産  | 10,767  | 別途積立金     | 16,970  |
| 投資有価証券    | 29      | 繰越利益剰余金   | 131,902 |
| 関係会社株式    | 1,879   | 自己株式      | △25     |
| 関係会社出資金   | 1,271   | 新株予約権     | 1,108   |
| 前払年金費用    | 783     | 純資産合計     | 194,681 |
| 繰延税金資産    | 4,011   | 負債純資産合計   | 227,776 |
| その他の      | 2,792   |           |         |
| 貸倒引当金     | △0      |           |         |
| 資産合計      | 227,776 |           |         |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 損益計算書

(2018年4月1日から  
2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目          | 金 額     |
|--------------|---------|
| 売上高          | 124,490 |
| 売上原価         | 56,739  |
| 売上総利益        | 67,750  |
| 販売費及び一般管理費   | 38,408  |
| 営業利益         | 29,341  |
| 営業外収益        | 12,936  |
| 受取利息         | 54      |
| 受取配当金        | 12,314  |
| 受取その他の収入     | 163     |
| 営業外費用        | 656     |
| 為替差損         | 9       |
| 減価償却         | 30      |
| その他          | 695     |
| 経常利益         | 41,582  |
| 特別利益         | 36      |
| 固定資産売却益      | 18      |
| 新株予約権戻入益     | 2       |
| 受取保険金        | 15      |
| 特別損失         | 59      |
| 固定資産除売却損     | 58      |
| 減損損失         | 0       |
| 投資有価証券評価損    | 88      |
| 特別退職金        | 415     |
| 災害による損失      | 202     |
| 建物解体費用       | 824     |
| 税引前当期純利益     | 40,794  |
| 法人税、住民税及び事業税 | 7,103   |
| 法人税等調整額      | 588     |
| 当期純利益        | 33,103  |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2019年5月8日

株式会社ディスコ  
取締役会 御中

## 有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 寺田 昭 仁 ㊞  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 越智 一 成 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ディスコの2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

## 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ディスコ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2019年5月8日

株式会社ディスコ  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 寺田 昭仁 ㊞  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 越智 一成 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ディスコの2018年4月1日から2019年3月31日までの第80期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第80期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

## 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査方針、監査実施計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査方針、監査実施計画等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会、経営会議、営業戦略会議、海外現地法人会議その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社・事業所・工場において業務及び財産の状況を調査いたしました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役等からその整備及び運用の状況について定期的に報告を受け必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任 あずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、海外現地法人を含め必要に応じて往査により業務及び財産の状況の調査を行ったほか、子会社の取締役会・経営会議等に出席、また、子会社の代表取締役等から業績、重要プロジェクトその他会社の状況・課題につき説明を受けました。
  - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。



## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。  
また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。  
なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において有効である旨の報告を、取締役等及び有限責任 あずさ監査法人から受けております。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月14日

株式会社ディスコ 監査役会

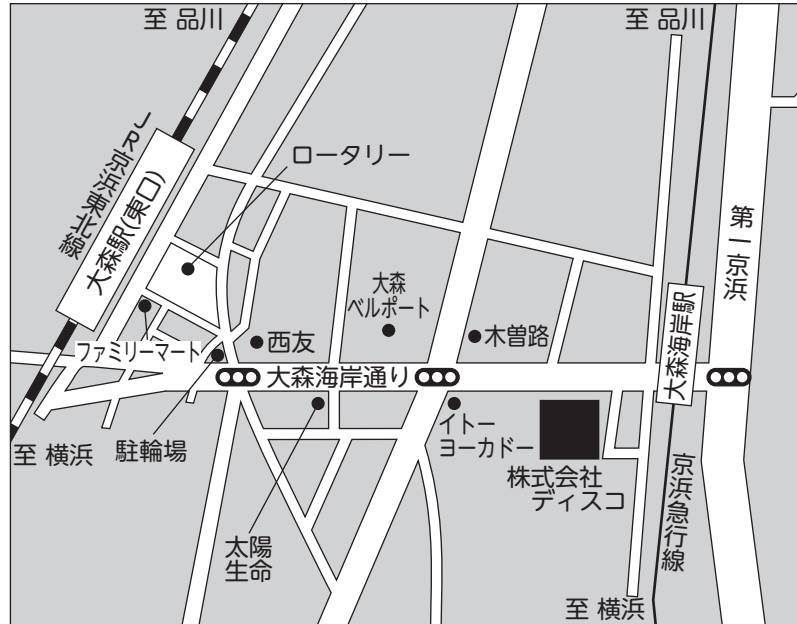
|              |   |   |   |   |
|--------------|---|---|---|---|
| 常勤監査役(社外監査役) | 巳 | 亦 | 力 | Ⓜ |
| 常勤監査役(社外監査役) | 高 | 柳 | 忠 | Ⓜ |
| 監査役(社外監査役)   | 黒 | 沼 | 忠 | Ⓜ |
| 監査役(社外監査役)   | 山 | 口 | 裕 | Ⓜ |
|              |   |   | 彦 | Ⓜ |
|              |   |   | 正 | Ⓜ |

以上

メ 毛

A series of 20 horizontal dashed lines for writing.

## 株主総会会場ご案内図



場 所 東京都大田区大森北二丁目13番11号  
株式会社ディスコ 本社・R&DセンターA棟8階会議室  
電 話 03-4590-1111

交通のご案内 JR京浜東北線 大森駅 東口 から徒歩10分  
京浜急行線 大森海岸駅 から徒歩2分

- ・駐車場に限りがございますので、ご来場の際は電車等をご利用下さい。
- ・お車で、JR大森駅方面から大森海岸通りをご利用してお越しの場合、第一京浜方面から左折での進入をお勧めします。
- ・株主総会当日はお土産のご用意はございません。

開催日時

**2019年6月25日(火)午後2時**

受付開始時刻は午後1時とさせていただきます。



ユニバーサルデザイン (UD) の  
考えに基づいた見やすいデザイン  
の文字を採用しています。